



2023年6月9日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー
 代表者名 代表取締役社長執行役員 大貫 哲也
 (コード番号:9377 東証スタンダード市場)
 問合せ先 執行役員 竹山 哲也
 T E L . 03-3747-1631

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月23日に『スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた計画書』(以下「本計画書」という)を提出し、その内容について開示しております。2023年3月31日時点における本計画書の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、現状では流通株式比率についての上場維持基準を充たしておりません。当社を取り巻く経営環境は改善傾向にあり、2023年3月末までの実績と今後の取組計画を踏まえ、当社は計画期間を2026年3月末から2025年3月末に変更することし、流通株式比率改善に向けた取組を加速してまいります。現時点までの実施状況とあわせて、下記のとおりお知らせいたします。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況及びその推移	移行基準日時点 ^{*1}	1,308	24,388	13.6	17.4
	2022年3月31日時点 ^{*2}	1,283	24,085	12.9	17.2
	2023年3月31日時点 ^{*3}	2,171	28,892	21.9	21.3
上場維持基準		400	2,000	10	25.0
当初の計画に記載した計画期間					2026年3月末
変更後の計画期間					2025年3月末

^{*1} 東京証券取引所が移行基準日時点(2021年6月30日)で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出。

^{*2} 基準日時点で当社が株主名簿管理人より入手しました株主分布状況等をもとに算出。

^{*3} 東京証券取引所が基準日時点(2023年3月31日)で把握している当社の株式等の分布状況をもとに算出。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価(2022年4月~2023年3月)

マーケットからの投資対象として、当社は十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すことが重要であると認識しております。また、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた、基本的なガバナンス水準が求められており、当社としては安定株主が株主総会における特別決議可決に必要な水準を占めないことを基本方針として、以下の取組を進めてまいりました。

(1) 流通株式比率向上への取組

① 自己株式取得消却について

当社は2022年12月23日に自己株式の取得(880,000株)を実施し、2023年2月10日に自己株式の消却(440,000株)を実施しました。

② 上位3位までの事業法人が保有する株式について

当社株式については、過去の設立から現在に至るまでの経緯により、上位3位までの事業法人による当社株式保有が8割を占めており、出来高が些少となっています。それに起因して純投資目的の投資家

の参加率が低い状況であることを課題として認識しており、当該事業法人に対しては、当社株式保有比率低減に向けての協力をお願いしてまいりましたが、低減に向けた施策が講じられ、大量保有の変更報告書（保有比率減少）が開示されました。（注釈：開示された情報から 1.73%の保有比率減少を確認）

(2) 企業価値向上に向けての取組

- ① 中期経営計画の公表：2022年5月26日に中期経営計画(2022-2025年度)を公表
- ② IRの強化：認知度向上に向けて、四半期毎に個人投資家向け説明会、機関投資家向け説明会を実施しました。情報発信の充実に向けて、当社HPをリニューアルして情報発信の充実化を図りました。
- ③ 株主還元の充実：増配及び自己株式取得による総還元性向の引き上げを実施しました。2023年3月期の年間配当を30円に増配。（総会決議前の「予定」額）なお、2024年3月期の年間配当30円予想を公表しており、2023年3月期および2024年3月期、2年間の累計総還元性向は122%となる見込みです。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとのこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

a) 流通株式比率向上への課題と取組内容

2025年3月末までに上場維持基準を充たせるよう、当初計画書に記載した以下の取組を引き続き進めてまいります。

- ・ 市場および株価への影響を最小化しつつ、早期に流通株式比率を高めることができる具体的手法を実行してまいります。
- ・ 過去の経緯から当社株式を多く保有されている株主がございますが、掛かる株式につきましては、当該株主の方針を尊重する一方、当社の流通株式の状況をご理解いただいた上で、当社株式の保有比率低減に向けて、自己株式の取得消却等による固定株の縮小に向けた取組みを、相互信頼関係のもと推進してまいります。

b) 企業価値向上に向けての課題と取組内容

当社株式の流動性の向上を図るため、純投資目的の個人株主及び機関投資家の皆様に、幅広く関心を持っていただき、資本・株式市場における価値を高められるよう努めてまいります。

- ・ 新たな成長ドライバーとなる事業を創出し、成長戦略を実現するための具体的な施策をとりまとめ持続可能な成長及び企業価値向上を図ってまいります。
- ・ 「環境×電気×DX」構想の実現に向けて、日本空港ビルデング（株）と共同で東京国際空港における空港車両のEV化調査事業を完了しており、高松空港では、電動トーイングトラクター導入と充電設備を設置し、実証事業に着手しております。今後も空港分野における脱炭素化に貢献しつつ、新たな事業創出に向けて取組んでまいります。
- ・ 「地方展開」を見据え、各空港のニーズに合わせた機材提供ができるように、国産初のバッテリー駆動式GPUを開発し、2022年10月中旬より実機での試験運用を開始しております。今期は本格的な導入を押し進めてまいります。
- ・ 「物流保守サービス」については、物流倉庫関連施設の増加に伴い、施工管理、設備保守等への技術者支援業務が拡大しております。今後は事業領域及び提供サービスの拡大に向け業務効率化等を進め、そのノウハウを生かし、新たなビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。
- ・ IR活動の推進・強化として、業績報告を中心とした決算説明会のコンテンツを拡充し、成長戦略やその進捗など、より具体的な説明をいたします。加えて、認知度向上に向けて、情報発信の充実化を図り、個人投資家向け説明会などを通して、投資家層の拡大を目指します。
- ・ 株主還元の充実を図る施策としては、成長事業の創出に向けた投資を、積極的かつタイムリーに実施しながらも、安定的な配当を維持できるよう、加えて、中期経営計画の進捗による業績向上、収益性の向上に応じた更なる利益還元の実現ができるよう努めてまいります。
- ・ 人的資本への投資の一環として、役員と従業員が一丸となって企業価値向上に取り組むことを目的とし、2023年5月9日に「株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」を開示しており、2023年5月25日に第三者割当による自己株式の処分（440,000株）を実施しました。株主名簿管理人より株主分布状況等を入手できておりませんが、当社にて試算した結果、流通株式比率は24.6%となる見込みです。

以上